

すること。

注2 (1) 工事費概算見積額には、家財道具、庭木の撤去、土地の整地等に係る費用は含まない。

注3 (2) 標準除却費は、国土交通大臣が定める除却工事に要する費用の1平方メートル当たりの額（ 円）に延べ床面積を乗じた額を記入すること。

注4 補助金交付申請額は、(B) と (C) のいずれか低い額を記入すること。

3 解体撤去工事概要

解体工事 業者	業者名		
	住所	福智町	
	電話番号		
解体撤去工事着手予定日	年	月	日
解体撤去工事完了予定日	年	月	日

4 添付書類

- (1) 登記事項証明書、固定資産税課税台帳兼名寄帳その他の申請者が所有者等であることが分かる書類
- (2) 補助対象経費が確認できる工事費概算見積書（補助対象工事を行う解体工事業者の押印のあるものに限る。）
- (3) 町税等の滞納がないことの証明書（申請日前30日以内に交付を受けたものに限る。）
- (4) 老朽空き家等の現況写真
- (5) 老朽空き家等の位置図
- (6) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (7) その他町長が必要と認める書類